

| No. | 課名        | 事業名                | 概要                                                                                                            | 分野                 |
|-----|-----------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1   | 危機管理室     | 防災対策事業             | 災害時の市民生活を維持するため防災食糧等の備蓄品を購入します。                                                                               | 第1章 災害対策・防犯        |
| 2   | 危機管理室     | 消防団運営事業            | 消防団活動における団員の安全確保のため資機材や被服等を購入します。                                                                             | 第1章 災害対策・防犯        |
| 3   | 人権庶務課     | 市制施行60周年記念式典事業     | 市制施行60周年を迎えるにあたり、令和9年度に記念式典を挙行し、市政発展にご尽力いただいた方々に対して感謝の意を表すとともに市民の方々が市政についての関心や理解を深める機会とします。令和8年度は、式典の準備を行います。 | 第6章 政策を推進するための取組   |
| 4   | 財産管理課     | 庁舎施設改修事業           | 市役所の長寿命化改修工事を行います。<br>※予算額は工事監理委託料及び庁舎施設改修工事の総額です。                                                            | 第6章 政策を推進するための取組   |
| 5   | デジタル推進課   | 電算管理事業             | 災害時通信確保と平時利活用のための公衆Wi-Fi基盤運用事業を行います。                                                                          | 第6章 政策を推進するための取組   |
| 6   | 産業振興課     | 商店街活性化推進事業補助金      | 地域商業活性化のため、商店会イベントに対して助成を行います。                                                                                | 第5章 都市基盤・産業振興      |
| 7   | 産業振興課     | 商店街街路灯維持管理補助金      | 商店街の集客効果と団体の経済的負担軽減のため、商店会団体が維持管理している街路灯の電気料及び修理・補修等に要した費用の一部を補助します。                                          | 第5章 都市基盤・産業振興      |
| 8   | 産業振興課     | 商店街施設整備事業補助金       | 商店街の近代化を促進し、その振興を図るため、商店街のハード面的整備に要した費用の一部を助成します。                                                             | 第5章 都市基盤・産業振興      |
| 9   | 環境推進課     | 環境美化事業             | 春と秋のきれいなまちづくり運動の実施、不法投棄対策、路上喫煙パトロール、環境美化ポスター募集及び表彰、環境美化活動功労者への感謝状贈呈を行います。                                     | 第4章 環境・市民生活・コミュニティ |
| 10  | 環境推進課     | 鳥獣・害虫管理事業          | 畜犬登録事務の実施・狂犬病の集団注射及び注射済票の交付、浜崎ドッグランの管理運営、有害鳥獣、害虫駆除、スズメバチの巣の駆除、災害時の浸水家屋の消毒を行います。                               | 第4章 環境・市民生活・コミュニティ |
| 11  | 環境推進課     | 地球温暖化対策推進事業        | 地球温暖化に係る啓発、急速充電器の維持管理、温室効果ガスの集計及び市域の温室効果ガス排出量の把握、職員等に対するエコライフDAY&WEEKチェックシートを実施します。                           | 第4章 環境・市民生活・コミュニティ |
| 12  | 環境推進課     | 環境情報収集及び公害監視事業     | 大気・水質環境調査、道路の騒音・振動に係る調査及び水質汚濁防止法に関する事業所立入調査、公害関係法令等に係る届出、騒音・悪臭等公害苦情の対応、野外焼却等監視パトロールを実施します。                    | 第4章 環境・市民生活・コミュニティ |
| 13  | 環境推進課     | 再生可能エネルギー普及推進事業    | 住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電池、雨水貯留槽、HEMS及びV2Hの設置に対する一部補助を行います。                                   | 第4章 環境・市民生活・コミュニティ |
| 14  | 資源リサイクル課  | ごみ減量・リサイクル推進啓発事業   | ごみ減量やリサイクルに対する意識を高めるため、啓発冊子やごみ分別パンフレットなどを作成し、市民に配布しています。                                                      | 第4章 環境・市民生活・コミュニティ |
| 15  | 資源リサイクル課  | ごみ減量・リサイクル推進補助事業   | ごみの減量化や資源再利用を推進するため、地域リサイクル活動を推進している団体に補助金を交付しています。                                                           | 第4章 環境・市民生活・コミュニティ |
| 16  | 資源リサイクル課  | クリーンセンター維持管理事業     | クリーンセンター内の施設や設備を適切に維持管理するため、施設の点検・修理や光熱水費などに使用しています。                                                          | 第4章 環境・市民生活・コミュニティ |
| 17  | 資源リサイクル課  | 可燃ごみ処理事業           | ごみ焼却処理施設を安定的に稼働するため、施設の点検や修理を行ったり、可燃ごみの収集運搬や発生した焼却灰をリサイクル処理するために使用する費用です。                                     | 第4章 環境・市民生活・コミュニティ |
| 18  | 資源リサイクル課  | 資源ごみ処理事業           | 資源ごみ処理施設の点検や修理を行ったり、資源ごみの収集運搬や空き缶、ビン、ペットボトル、プラスチックなどをリサイクルするために使用する費用です。                                      | 第4章 環境・市民生活・コミュニティ |
| 19  | 資源リサイクル課  | 粗大ごみ処理事業           | 粗大ごみ処理施設の点検や修理を行ったり、粗大ごみの収集運搬や廃棄物の分別などに使用する費用です。                                                              | 第4章 環境・市民生活・コミュニティ |
| 20  | 資源リサイクル課  | 不燃ごみ処理事業           | 不燃ごみや有害ごみを分別・処理したり、収集運搬するために使用する費用です。                                                                         | 第4章 環境・市民生活・コミュニティ |
| 21  | 資源リサイクル課  | 朝霞地区一部事務組合負担事業     | 市内から発生したし尿を処理するため、朝霞地区一部事務組合に負担する費用です。                                                                        | 第4章 環境・市民生活・コミュニティ |
| 22  | 資源リサイクル課  | 朝霞和光資源循環組合負担事業     | ごみ広域処理施設を新たに建設するため、朝霞和光資源循環組合に負担する費用です。                                                                       | 第4章 環境・市民生活・コミュニティ |
| 23  | 地域共生社会課   | 地域福祉計画推進事業         | 地域福祉計画の進捗状況を確認及び評価し、計画を推進します。また、計画を推進していくための講演会を開催します。                                                        | 第2章 福祉・子ども・健康      |
| 24  | 地域共生社会課   | 地域共生一般管理事務費        | 介護保険事業の円滑な運営を図ります。<br>通信回線使用料、機器保守点検委託料などです。                                                                  | 第2章 福祉・子ども・健康      |
| 25  | 高齢者・地域福祉課 | 地域保健福祉活動振興事業費補助金事業 | 福祉関係団体が主体となって取り組む健康づくり、生きがいづくりの推進や、ボランティア活動の活発化等の事業に対して補助を行う事業です。                                             | 第2章 福祉・子ども・健康      |
| 26  | 高齢者・地域福祉課 | 社会福祉協議会補助金事業       | 地域福祉の推進を図るため、社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会の人件費、管理運営費等を対象に、補助金の交付を行う事業です。                                                   | 第2章 福祉・子ども・健康      |

| No. | 課名        | 事業名                         | 概要                                                                                                                                                           | 分野            |
|-----|-----------|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 27  | 高齢者・地域福祉課 | 火災時宿泊費助成金事業                 | 火災発生時に宿泊先を確保できない対象者に対して、市と協定を結んでいるホテルへの2泊分までの宿泊費を支給する事業です。                                                                                                   | 第1章 災害対策・防犯   |
| 28  | 高齢者・地域福祉課 | 災害見舞金事業                     | 災害時に住家の被害や死亡、重傷を負った対象者、遺族に対して、見舞金を支給する事業です。                                                                                                                  | 第1章 災害対策・防犯   |
| 29  | 高齢者・地域福祉課 | 埼玉県更生保護観察協会朝霞支部負担金事業        | 四市における更生保護活動の支援を行うため、負担金の支出を行う事業です。                                                                                                                          | 第2章 福祉・こども・健康 |
| 30  | 高齢者・地域福祉課 | 民生委員活動費交付金事業                | 民生委員に対して、活動費の交付を行う事業です。                                                                                                                                      | 第2章 福祉・こども・健康 |
| 31  | 高齢者・地域福祉課 | 高齢者自立生活支援事業                 | 高齢者の在宅福祉の向上に努めるとともに、当該高齢者の社会的孤独感の解消及び心身機能の維持向上、並びにその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ります。                                                                                   | 第2章 福祉・こども・健康 |
| 32  | 高齢者・地域福祉課 | 敬老事業                        | 敬老の意を表するとともに長寿を祝福する事業です。                                                                                                                                     | 第2章 福祉・こども・健康 |
| 33  | 高齢者・地域福祉課 | 特別養護老人ホーム管理運営事業             | 要支援・要介護高齢者に対して施設サービスを提供し、もって当該高齢者の生活の助長、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上、並びにその家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図ります。また、施設利用者が快適に過ごせるよう、施設整備等を実施します。                                     | 第2章 福祉・こども・健康 |
| 34  | 健康づくり課    | 一般介護予防事業                    | 65歳以上の市民を対象に、生活機能の向上や自立した日常生活を送れるように、要介護状態や要支援状態の予防のための体操教室や健康講話などの事業を実施します。                                                                                 | 第2章 福祉・こども・健康 |
| 35  | 健康づくり課    | 後期高齢者医療健康診査等事業              | 埼玉県後期高齢者医療制度の被保険者が、生活習慣病等の疾病の早期発見や予防並びに健康管理が図られ、健康で快適な生活が送れるように、健康診査や人間ドック検診を実施します。                                                                          | 第2章 福祉・こども・健康 |
| 36  | 健康づくり課    | あさか健康プラン21推進事業              | 全ての市民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な朝霞の実現に向けて、保健センターガイドの作成のほか、健康まつり、健康づくり講演会を実施します。                                                                                      | 第2章 福祉・こども・健康 |
| 37  | 健康づくり課    | 健康教育事業                      | 市民が住み慣れた地域で健康で生き生きとした生活を送ることができるよう健康教育としてASAKA健康ラウンジを実施します。                                                                                                  | 第2章 福祉・こども・健康 |
| 38  | 健康づくり課    | がん検診事業                      | がん死亡率減少及びがんの予防及び早期発見・早期治療の推進を図るため、市が実施している集団がん検診の項目を拡充し、コールセンターを開設。予約のとりやすい環境を整備することで、がん検診の受診率向上を図ります。                                                       | 第2章 福祉・こども・健康 |
| 39  | 健康づくり課    | 成人健康診査事業                    | 30歳代の市民を対象とした健康診査及び40歳以上の生活保護受給者に対し、健康診査を実施します。また、40歳以上で肝炎ウイルス検診を受けたことがない者に対し、検診を実施します。健康診査では、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者、予備群に対し、その要因となる生活習慣を改善するための保健指導を行います。 | 第2章 福祉・こども・健康 |
| 40  | 健康づくり課    | 骨粗しょう症予防事業                  | 骨量減少のリスクの高い40歳以上の女性が自分の骨密度を確認し、さらに健康自立への意識を高めてもらえるように、骨量減少の早期発見を目的とした検診及び骨粗しょう症予防に関する健康教育、保健指導を行います。                                                         | 第2章 福祉・こども・健康 |
| 41  | 健康づくり課    | 歯科保健事業                      | 市民が歯の健康づくりに関心を持ち、生涯を通して保健行動を実践することが出来るように、成人に対して歯の健康診査、健康教育を行います。                                                                                            | 第2章 福祉・こども・健康 |
| 42  | 健康づくり課    | 精神保健事業                      | 市民の心の健康づくりが増進され、さらに精神障害者が自立した生活を送り、家族も状況を理解することにより、市民に対する自殺予防対策の一助となるように、ゲートキーパー研修やこころの健康相談を実施します。                                                           | 第2章 福祉・こども・健康 |
| 43  | こども未来課    | 子どもの居場所づくり支援事業              | 経済的理由から生理用品の用意ができない方に対し、市内公共施設で生理用品を配布するほか、子どもの居場所づくりを実施している団体に対し、運営に必要な経費の一部を補助します。                                                                         | 第2章 福祉・こども・健康 |
| 44  | こども家庭課    | 早期不妊治療助成事業<br>(妊娠・出産包括支援事業) | 不妊治療に係る費用の負担軽減のため、保険診療として不妊治療をされた方のうち、治療開始時に妻の年齢が35歳未満の夫婦を対象に、上限10万円を助成します。                                                                                  | 第2章 福祉・こども・健康 |
| 45  | こども家庭課    | 多子世帯応援給付金<br>(妊娠・出産包括支援事業)  | 子育てをしやすい環境を整えるため、第3子以降のこどもの出産した家庭に対し、児童一人に対して30万円を支給します。                                                                                                     | 第2章 福祉・こども・健康 |
| 46  | 保育課       | 保育園運営事業                     | 保育士の業務負担軽減や保育環境の充実を目的にICTの活用や、保育に必要な備品等の整備を進め、より充実した保育サービスの提供を図ります。                                                                                          | 第2章 福祉・こども・健康 |
| 47  | 保育課       | 保育園施設管理事業                   | 公設保育園の施設改修等を通じて保育環境の向上を図り、児童の安全・安心の確保を図ります。                                                                                                                  | 第2章 福祉・こども・健康 |
| 48  | 保育課       | 子ども・子育て支援事業                 | 民間保育園に対する補助を通じて、安定的な施設運営と保育人材の処遇改善を支援し、保育サービスの充実を図ります。                                                                                                       | 第2章 福祉・こども・健康 |

| No. | 課名         | 事業名                 | 概要                                                                                                                                 | 分野            |
|-----|------------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 49  | 保育課        | 私立幼稚園就園等助成事業        | 私立幼稚園に通園する園児の保護者に対し補助を行い、経済的負担の軽減を図るなど、安心して子育てができる環境づくりを推進します。                                                                     | 第2章 福祉・こども・健康 |
| 50  | まちづくり推進課   | 交通施策推進事業            | デマンド交通（タクシー補助）を実施します。                                                                                                              | 第5章 都市基盤・産業振興 |
| 51  | まちづくり推進課   | 交通安全施設事業            | 安全で快適な交通環境を整備します。                                                                                                                  | 第5章 都市基盤・産業振興 |
| 52  | まちづくり推進課   | 交通安全啓発推進事業          | 市内小学生に対する交通安全意識の醸成及び教育をします。                                                                                                        | 第5章 都市基盤・産業振興 |
| 53  | まちづくり推進課   | 景観まちづくり推進事業         | 景観形成補助金を交付します。                                                                                                                     | 第5章 都市基盤・産業振興 |
| 54  | みどり公園課     | あさか冬のあかりテラス         | シンボルロード周辺及び駅前広場等の公有財産を活用したイルミネーションを実施し、まちの魅力向上や賑わいの創出及び官民連携によるまちづくりのさらなる推進を図ることを目的とします。                                            | 第5章 都市基盤・産業振興 |
| 55  | 道路整備課      | 北朝霞駅西口ロータリー広場化      | 駅前広場改修工事 一式ロータリーを広場化し、公共空間の利活用やウォーカブル推進をすることで、人が集う広場とします。                                                                          | 第5章 都市基盤・産業振興 |
| 56  | 水道施設課      | 浄水場維持管理更新事業         | 浄水場施設の安全な運転管理のため、施設の更新工事を進めるとともに、必要な点検や修繕を行います。                                                                                    | 第5章 都市基盤・産業振興 |
| 57  | 水道施設課      | 水道施設耐震化・老朽管更新事業     | 水道事業基本計画に基づき、耐震化等を図るとともに、公道・私道の布設年度の古い塩化ビニル管などを耐震型の水道管に布設替えを行います。また、公道に布設されている給水管の水圧不足を解消するため、口径の大きい水道管の布設を行います。                   | 第5章 都市基盤・産業振興 |
| 58  | 水道施設課      | 導水管・配水管・給水管維持管理事業   | 上水道台帳を適切に補正し、配水管及び給水管の維持管理を行います。<br>漏水調査の結果を基に修繕を行います。                                                                             | 第5章 都市基盤・産業振興 |
| 59  | 下水道施設課     | 下水道維持管理事業           | 管渠・マンホール・ポンプ場等（仲町中継ポンプ場・田島1丁目排水機場・浜崎排水機場・溝沼3丁目ポンプ場・溝沼2丁目MHポンプ場）、下水道施設の点検や修繕を行います。<br>荒川右岸流域下水道維持管理負担金の支払いを行います。<br>雨水流出抑制の指導を行います。 | 第5章 都市基盤・産業振興 |
| 60  | 下水道施設課     | 下水道ストックマネジメント計画推進事業 | 市内下水道施設の点検・調査を実施します。<br>点検・調査結果を踏まえた、計画的な修繕・改築を実施します。                                                                              | 第5章 都市基盤・産業振興 |
| 61  | 下水道施設課     | 汚水整備事業              | 旧暫定逆引き地区（5地区）に汚水管を整備します。<br>供用開始区域内の私道排水設備工事に対し、工事費を補助します。<br>荒川右岸流域下水道事業費負担金の支払いを行います。                                            | 第5章 都市基盤・産業振興 |
| 62  | 下水道施設課     | 雨水整備事業              | 朝霞市雨水管理総合計画に基づく、重点対策地区の浸水対策工事を行います。<br>止水板設置補助金を交付します。<br>谷津地調整池ポンプ場等工事負担金の支払いを行います。                                               | 第5章 都市基盤・産業振興 |
| 63  | 教育管理課      | 第五中学校活性化対策事業        | 小規模校である朝霞第五中学校を活性化させ、生徒の意欲を高め、より良い学校生活が送れるよう目指します。                                                                                 | 第3章 教育・文化     |
| 64  | 教育管理課      | 学校運営協議会事業           | 地域住民、児童又は生徒の保護者その他の関係者の学校運営への参画並びに地域住民等による学校の運営への支援等を図ることにより、学校と地域住民等が信頼関係を深め、学校の運営の改善及び児童等の健全育成に取り組むことを目的としています。                  | 第3章 教育・文化     |
| 65  | 教育管理課      | 小学校教育扶助事業           | 経済的理由等によって就学困難な児童について必要な援助を与えることにより、小学校における義務教育を円滑に実施します。                                                                          | 第3章 教育・文化     |
| 66  | 教育管理課      | 中学校教育扶助事業           | 経済的理由等によって就学困難な児童について必要な援助を与えることにより、中学校における義務教育を円滑に実施します。                                                                          | 第3章 教育・文化     |
| 67  | 教育管理課      | 児童・生徒・教職員健康管理事業     | 健康診断を実施して児童・生徒・教職員の健康を保持し増進しています。                                                                                                  | 第3章 教育・文化     |
| 68  | 教育管理課      | 交通指導員配置事業           | 市内小・中学校通学路において、交通指導員を配置し、立哨指導することにより児童・生徒が安全に登下校できています。                                                                            | 第3章 教育・文化     |
| 69  | 生涯学習・スポーツ課 | スポーツ振興事業            | スポーツイベントの開催等を通して市民のスポーツ・レクリエーション活動を推進します。                                                                                          | 第3章 教育・文化     |
| 70  | 生涯学習・スポーツ課 | 総合体育館管理運営事業         | 総合体育館の適切な維持管理を行い、サービスの向上と効率的な管理運営に努めます。                                                                                            | 第3章 教育・文化     |
| 71  | 生涯学習・スポーツ課 | 武道館管理運営事業           | 武道館の適切な維持管理を行い、サービスの向上と効率的な管理運営に努めます。                                                                                              | 第3章 教育・文化     |
| 72  | 生涯学習・スポーツ課 | 市民プール管理運営事業         | 溝沼子どもプールの適切な維持管理を行い、サービスの向上と効率的な管理運営に努めます。                                                                                         | 第3章 教育・文化     |
| 73  | 生涯学習・スポーツ課 | 公園体育施設管理運営事業        | 公園体育施設の適切な維持管理を行い、サービスの向上と効率的な管理運営に努めます。                                                                                           | 第3章 教育・文化     |

| No. | 課名    | 事業名                      | 概要                                    | 分野        |
|-----|-------|--------------------------|---------------------------------------|-----------|
| 74  | 中央公民館 | プラネタリウム投影用PC・プロジェクター更新事業 | プラネタリウム投映用パソコン及びプロジェクターを故障に伴い更新します。   | 第3章 教育・文化 |
| 75  | 図書館   | 図書資料の整備・充実事業             | 図書館本館及び北朝霞分館等で所蔵する図書及び視聴覚資料等の充実を図ります。 | 第3章 教育・文化 |
| 76  | 図書館   | 電子図書の充実事業                | 今後、利用者の増加が見込まれる電子図書の充実を図ります。          | 第3章 教育・文化 |